

厚岸町規則第31号

平成27年改正条例附則の規定による給料に関する規則等を廃止する規則をここに公布する。

令和元年5月20日

厚岸町長 若狭 靖

平成27年改正条例附則の規定による給料に関する規則等を廃止する規則

次に掲げる規則は、廃止する。

- (1) 平成27年改正条例附則の規定による給料に関する規則（平成27年厚岸町規則第13号）
- (2) 平成28年改正条例の施行に伴う給与の支給等の特例に関する規則（平成28年厚岸町規則第47号）
- (3) 平成30年改正条例の施行に伴う給与の支給等の特例に関する規則（平成30年厚岸町規則第4号）

附 則

この規則は、公布の日から施行する。